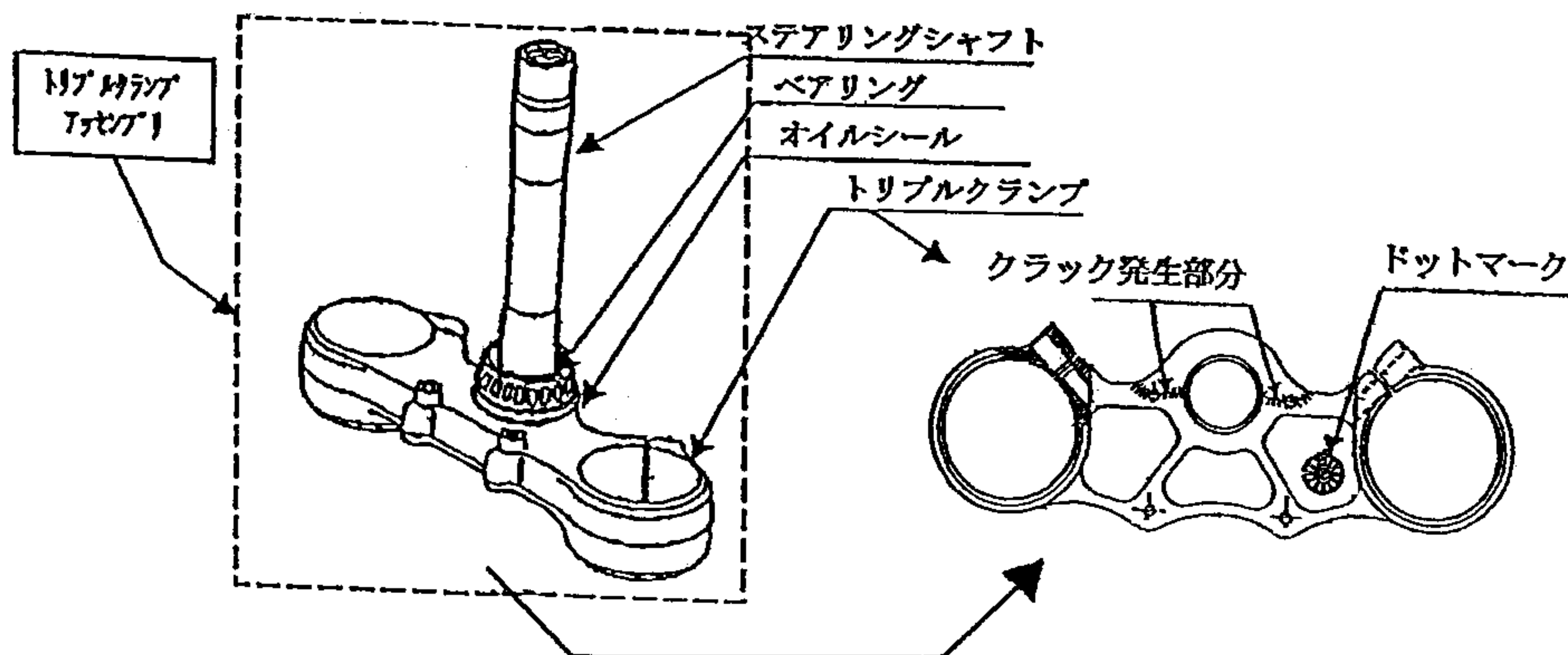
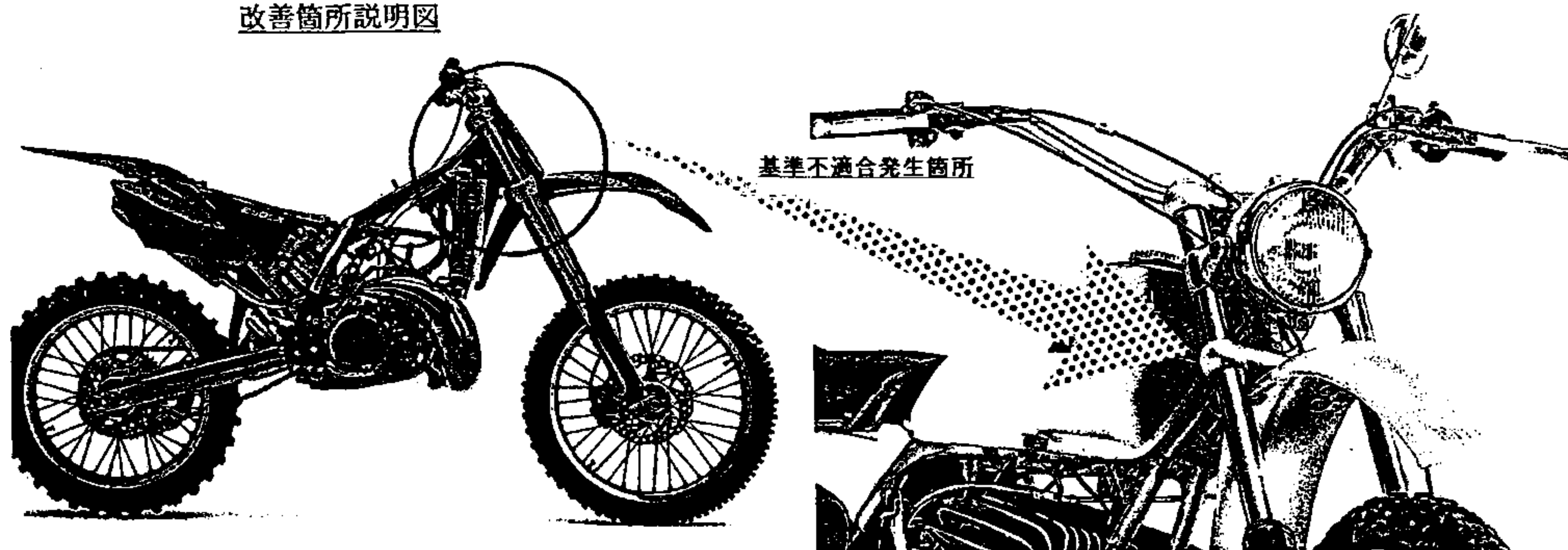


改善箇所説明図



基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及び原因

かじ取り装置において、フロントフォークとフレームとを連結する部品（トリプルクランプ）の熱処理が不適切なため、悪路走行等の過酷な運転を行った場合、トリプルクランプのステアリングシャフト挿入部分に亀裂が発生し、最悪の場合、フロントフォークが脱落して走行不能となるおそれがある。

改善措置の内容

全車両、トリプルクランプのドットマークを確認し、対象となるものは、トリプルクランプアッセンブリを良品と交換する。

注： ☐ は交換部品を示す。